

半密閉式ガス瞬間湯沸器7機種の再点検活動について

(追加のご報告)

平成20年11月7日
パロマ工業株式会社

弊社は、平成20年6月25日付けをもって、経済産業大臣から、消費生活用製品安全法第39条に基づく危害防止命令（以下「本危害防止命令」といいます。）を受け、昭和55年から平成元年までに弊社が製造した半密閉式ガス瞬間湯沸器のうち7機種（PH-81F、PH-82F、PH-101F、PH-102F、PH-131F、PH-132F 及び PH-161F）（以下「対象製品」といいます。）について、再点検活動を実施し、その結果を同年9月1日に経済産業省に報告いたしました。しかしながら、その時点においても、その一部が再点検活動の継続中であり、弊社は、引き続き、これまで再点検活動を行ってまいりました。

弊社としましては、上記期限までにこれらすべての点検・回収を終了することができなかったことを深く反省し、後記の通り、弊社の総力を挙げて再点検活動を一層強化してまいりました。

その結果、本年10月31日現在で再点検継続中のものは97台となりましたが、なお再点検継続が残されたことにはわかりなく、本当に申し訳ないことであり、とりわけ新たに多くの対象製品が発見されましたことは、誠に遺憾であり強く反省せざるを得ません。

弊社といたしましては、消費者の皆様には危害が及ぶことのないよう、今後とも対象製品の所在情報を継続的に収集し、最後の1台にいたるまで、誠心誠意、さらに点検・回収する決意を新たにしておりますので、何卒皆様方のご理解を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

1. 再点検活動を継続するに至った経緯

弊社は、弊社の製造した対象製品による事故発生を理由として、弊社の対象製品の点検及び回収活動を行ってまいりましたが、弊社の点検及び回収が不十分であったことから本危害防止命令を受けるに至りました。弊社は、本危害防止命令の期限である平成20年8月25日までにすべての再点検活動を遂行するため、弊社業務の一部を停止し、弊社従業員の多くをこの再点検活動に充て、これに加えて、人材派遣会社様や警備会社様にもご協力を要請するなど、弊社の総力を挙げてこれに取り組んでまいりました。

しかしながら、お客様宅をご訪問してもお会いできなかったり、また、お客様から再点検の実施に同意いただけなかったり等の理由により、平成20年8月25日の時点で、

19, 347台について再点検活動の継続が必要となりました。

そのため、弊社は、お客さまの安全を確保するために、弊社グループ全社のみならず社外からの支援も受け、再点検活動を更に強化した上で継続することといたしました。

2. 今回継続した再点検活動の概要

(1) 再点検活動の継続に向けて

弊社は、再点検活動を継続するに当たって、これまでの再点検方法と同様に、社内管理・監査体制（「再点検本部」）及び社外監査体制（「第三者監査委員会」及び「個別監査組織」）を維持した上、お客様へ改めてご注意を呼びかけるとともに、原則として、弊社従業員等によりお客様宅を各戸にすべて訪問（以下「個別訪問」といいます。）し、平成20年10月31日までに再点検が継続中となっているものをゼロとすることを目指してその活動を強化して参りました。この活動を効果的に行うために、弊社内に「特別推進本部」を発足させ、その具体的な行動指針として「特別推進プログラム」を実施することとしました。

(2) 特別推進プログラムについて

弊社は、再点検が継続している事例について、その分析及びその具体的な対策を検討、実施するため、平成20年9月1日付けで弊社「再点検本部」内に「特別推進班本部」及び全国7ブロックを対象とした「地区特別推進班」を設置しました。

再点検活動を強化するに当たり、再点検が継続中の事例について、その理由を分析しましたところ、再点検が継続中である原因は、お客様とお会いできないもの、お客様に点検を同意していただけないもの、お客様と点検日の日程を調整中のもの、空家・建物なしのもの、の4類型に区分されることがわかりました。

そこで、弊社としては、お客様にお会いできない、ないしは点検に同意いただけない理由等を更に分析し、例えば、お客様に再点検の同意をいただけないのは、室内に入れていただくことに問題があるのか、あるいは弊社従業員等に問題が有るのか等、その理由を類型化し、これらの類型に応じたきめ細かな対応を検討することといたしました。また、空家あるいは建物が存在しない場合には、従前に住まれていた方に連絡を取ろうとして、多方面からご協力をいただきました。

また、お客様に再点検の同意をいただけない事例については、弊社社長及び役員等の幹部社員がお客様をご訪問させていただき、直接お願いをすることも行いました。さらには、経済産業省のご理解とご協力の下に、同省から弊社に対し、お客様にこの点検活動にご協力いただきたい旨の協力依頼文書を発出していただき、弊社よりお客様にこの文書をお示ししてお願いする方法を取り、また、弊社従業員等による個別訪問の際に、同省担当官自ら一緒にご訪問していただくなど、同省からも格別のご助力をいただきました。

なお、これら「特別推進プログラム」を徹底させて実効を上げるため、再点検活動に従事する弊社従業員への再教育等を繰り返し実施いたしました。

(3) お客様に対するご注意の呼びかけ

弊社は、今回継続した再点検活動において、これまでの新聞、テレビ等のマスメディアによるお客様に対するご注意の呼びかけに加えて、ご高齢者住居についてはホームヘルパーの方向けの情報誌を通じて周知及び情報のご提供のお願い、また、学校については教育委員会向けの情報誌を通じ、それぞれご注意の呼びかけあるいは情報のご提供のお願いをしてまいりました。さらに、建築専門情報誌に告知を掲載していただき、工務店様及びリフォーム会社様からの情報のご提供をお願いするとともに、山小屋や別荘等についてはダイレクトメール等を送付し、併せて管理会社様やメンテナンス会社様等に対するご注意の呼びかけあるいは情報のご提供をお願いしてまいりました。

3. 継続した再点検活動の結果について

弊社が、本年8月26日から10月31日までに継続した再点検活動の結果の詳細は、別表のとおりですが、これを要約すれば、以下のとおりになります。

(以下、(累計)は本危害防止命令以後、平成20年10月31日までの台数)

○平成20年8月25日時点で再点検継続中であったもの	19,347台
新たに対象製品であることが確認されたもの	165台(累計404台)
(うち不正改造のあったもの)	1台(累計2台)
このうち回収済みのもの	157台(累計395台)
回収の日程調整中などのもの	8台(累計9台)
○上記以外で平成20年8月26日以降にガス事業者様等から 対象製品があるとの情報及び弊社が対象製品を確認したもの	
新たに対象製品であることが確認されたもの	144台(累計389台)
(うち不正改造のあったもの)	0台(累計3台)
このうち回収済みのもの	135台(累計380台)
回収の日程調整中などのもの	9台(累計9台)

今回継続した再点検活動の状況について、更にその詳細に説明いたしますと、以下のとおりになります。

(1) 平成20年8月25日時点で再点検が継続中だったもの(19,347台)

①対象製品がないことを確認したもの(19,086台)

今回継続した再点検活動において、対象製品がないことを確認したものは、19,086台となっております。

②今回継続した再点検活動で新たに発見された対象製品（165台）

今回継続した再点検活動において、新たに165台の対象製品が発見されました。そのうち1台に不正改造がありました。

これら165台についての内訳は、以下のとおりです。

- (i) 弊社が、本危害防止命令を受けた時点で、これまでの所在情報に基づく点検対象数である52,945台（平成20年5月31日時点）のうちから、115台の対象製品が確認され、そのうち1台に不正改造がありました。

これらについては、115台中108台は撤去または別機種への交換を行い、回収を行いました。なお、お客様のご都合で回収が行えていないもの7台は閉栓などでご使用になっていないものです。

*1台の不正改造について

平成18年点検時に対象製品がないとしていたお客様において、平成20年10月11日、埼玉県内の空家の台所で、不正改造された対象製品を確認しました。ガスメーターが取り外され、不使用の状態でした。ガスメーターは平成10年9月6日に取り外した事を確認しました。尚、同日平成20年10月11日に対象製品を回収しました。

(対象製品の165台には、8月25日に再点検が済んでいたが、8月26日以降に撤去確認が出来たもの1台を含みます)

- (ii) 本危害防止命令後、ガス事業者等から新たに対象製品である可能性があるものとして情報提供を受けたもの14,217台のうちから、50台の対象製品が確認されました。

これらについては、50台中49台は撤去または別機種への交換を行い、回収を行いました。なお、お客様のご都合で回収が行えていないもの1台はご使用されないようにするための措置を施しています。

③再点検が継続中となっているもの

- | | | |
|---------------------------|--------------|-----|
| (i) お客様との点検日の日程調整など | 41台(うち開栓中のもの | 6台) |
| ・訪問日など確認が取れている | 15台(うち開栓中のもの | 1台) |
| ・訪問日調整中 | 26台(うち開栓中のもの | 5台) |
| (ii) 空家・空室 | 6台(うち開栓中のもの | 2台) |
| (iii) お客様とお会いできないもの | 11台(うち開栓中のもの | 4台) |
| ・長期ご不在 | 8台(うち開栓中のもの | 3台) |
| ・ご不在(帰宅されていると思われる) | 3台(うち開栓中のもの | 1台) |
| (iv) お客様に再点検を同意していただけないもの | | |

- | | |
|---------------------|------------------|
| ・再点検に応じていただけない | 39台(うち開栓中のもの21台) |
| ・対象製品はないなどで対応いただけない | 34台(うち開栓中のもの18台) |
| | 5台(うち開栓中のもの3台) |

(2) 上記(1)以外で、新たに対象製品であることが判明したもの(144台)

①今回継続した再点検活動において、お客様に対するご注意の呼びかけにより、お客様から対象製品であることのご連絡を受け、62台の対象製品があることを確認しました。

これらについては、62台中58台は撤去または別機種への交換を行い、回収いたしました。なお、お客様のご都合で回収が行えていないもの、3台は閉栓等でご使用になっていないもの、1台はご使用されないようにするための措置を施しています。

②今回継続した再点検活動において、これまで弊社が把握していた所在情報以外の場所から3台の対象製品を確認いたしました。

これらについては、同一建物内の他の場所等から発見したもので、これらはすべて撤去又は別機種へ交換を行い、回収いたしました。

③今回継続した再点検活動において、ガス事業者様等の定期保安点検などにより対象製品があるとの情報を受け、79台の対象製品を確認いたしました。

これらについては、79台中74台は撤去または別機種への交換を行い、回収いたしました。なお、お客様のご都合で回収が行えていないもの、5台は閉栓等でご使用になっていないものです。

4. 今後の対応について

(1) 再点検活動の更なる継続について

先に申し上げましたとおり、継続した再点検活動において、弊社としては、その点検体制の一層の強化を図り、「特別推進プログラム」に基づき、強力に再点検活動を推進してまいりましたが、依然として再点検継続中のものが97台残りまことは、実に申し訳なく、心からお詫び申し上げます。

弊社としては、引き続き再点検活動を継続し、特に開栓中とされており、お客様がガス器具を使用されている可能性がある33台については、何よりも優先にして、早期に再点検を終えるよう、様々な方策を検討します。

さらに、これまで実施してきたマスメディア等を通じてのお客様に対してご注意を呼びかけることに加え、ガス事業者様等などのご協力をいただき、お届けする料金表にこれら注意喚起事項を記載するなど、今後ともこれを含めたご注意の呼びかけを継続してまいります。

(2) 再点検活動に係る弊社の体制について

弊社は、再点検活動を継続するための社内管理・監査体制及び社外監査体制を継続します。また、今回設置した特別推進本部及び地区特別推進班も存続させた上で、地区特別推進班を再編成し、各地区の弊社責任者の中から、これまでの再点検活動に特に精通した適任者を選任し、これらのものがお客様への配慮をしつつ責任を持って対応する体制をとることといたします。

さらに、弊社社長等の弊社幹部からの説明をご要望されるお客様等に対して、速やかに対応することといたします。

なお、今後も継続する再点検活動については、その進捗状況を定期的に経済産業省に報告するとともに、その内容を適時適切に公表いたします。

最後に

以上申し上げましたとおり、弊社は、本危害防止命令を遵守するとともに、お客様の安全を確保するために、再点検本部及び外部監査体制を継続し、また、更に再点検活動を強化するため、特別推進プログラムを策定及び実施するなど、弊社の総力を挙げてこれに取り組んでまいりました。

その結果、前回報告書の時点で19,347台に上る再点検継続中のものについて、精一杯の努力をし、19,250台までの進捗を見ることができたものの、この2ヶ月の期間においてもまた新たに多くの対象製品が発見されましたことには心底反省せざるを得ません。改めて今後の対応について引き続き鋭意努力することが求められているものと決意を新たにしております。

これまでの過程においては、2年前に既に点検をしたのになぜ再度同じ事を確認する必要があるのかと言うごもっともな疑問を抱かれたり、かつての弊社の点検活動に対する不信感からなかなか再点検に応じていただけない事例、あるいは繰り返し個別訪問したことにより、不愉快な思いを募らせてしまったり、日々の事業活動に多大なご迷惑をかけたため再点検に応じていただけなくなった事例等、弊社の対応が至らなかった点もありましたが、弊社社長以下、お客様のご理解をいただけるまで説明を続けるとともに心からお詫びとお願いをしてまいりました。

また、空家の中には、10年以上も前から空家になっていて、当時の所有者の方が分からず、やむを得ず近隣の方や官公署にまでご迷惑をおかけして、なんとかご親戚の方に行き当たり、ご無理を申し上げて再点検を実施させていただいた事例もあります。

さらには、対象製品の所在地とは別の遠方にお住まいのお客様には、電話や文書をお送りしたり、最寄りの弊社営業所からご説明とお願いのためにご訪問申し上げるなどして、わざわざ現地へ赴いていただいた例もあり、今回の再点検に際しましては、お客様ばかり

でなく、各方面に多大のご迷惑とご負担をおかけしたことを、弊社としては、実に心苦しく、申し訳なく感じており、心からお詫び申し上げます。

このように今回、再点検活動を継続してまいりましたが、依然として、97台については、様々な事情により、未だ再点検が継続中となっていることについては、大変に申し訳なく思っております。弊社としては、再点検活動の手を緩めることなく、引き続き、最後の1台に至るまで対象製品を回収すべく、再点検活動を継続いたします。

今回の点検・回収活動の再実施などの一連の反省を踏まえ、これらの事象の再発を防止するとともに、メーカーの視点に偏ることなく、全社員が消費者の視点を持ち製品安全を第一に考える会社風土を作り上げ、消費者の皆様のご意見を積極的に経営に取り入れ、事業を通しての社会貢献活動などを推進して参ります。先に申しあげました通り、弊社としては、今回の再点検活動に至った経緯を深く反省し、お客様の安心・安全のために、今後とも点検活動を強力に推し進めるとともに、全社を挙げて、再発防止に取り組み、皆様からの信頼をいただけるよう、より社会に開かれた透明性の高い会社に向けて、更に努めてまいり所存でありますので、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

パロマ工業株式会社・株式会社パロマ 総務部広報室 〒467-8585 名古屋市瑞穂区桃園町6番23号 TEL：052-819-3223 FAX：052-824-5111
--

別表1

平成20年8月26日から平成20年10月31日までに実施再点検の状況

[台]

所在情報に基づく再点検で平成20年8月25日時点で再点検継続中のもの	19,347
対象製品の有無を確認できたもの	19,250
対象製品がないことが確認されたもの	19,086
対象製品であることが確認されたもの	※ 165
回収済み	※ 157
未回収(回収の日程調整中など)	8
再点検が継続中のもの	97
開栓中	33
閉栓中及びメーター取り外し等	64
お客様との点検日の日程調整など	41
空家・空室	6
お客様とお会いできないもの	11
お客様に点検を同意いただけないもの	39
平成20年8月26日以降にガス事業者等から対象製品があるとの情報及び弊社 が対象製品を確認したもの	144
今回の再点検活動による注意喚起によりお客様から弊社に連絡等があり 対象製品であることが確認されたもの	62
回収済み	58
未回収(回収の日程調整中など)	4
今回の再点検でこれまでの所在情報以外の場所から弊社が対象製品であ ることを確認したもの	3
回収済み	3
未回収(回収の日程調整中など)	0
ガス事業者等の再点検により対象製品を確認したもの	79
回収済み	74
未回収(回収の日程調整中など)	5

※8月25日以前に再点検が済んでいたが、8月26日以降に撤去確認が出来たもの1台を含む

別表2

平成20年8月26日から平成20年10月31日までの再点検の実施状況

【これまでの所在情報(平成20年5月31日時点)に基づく再点検】

[台]

これまでの所在情報に基づく再点検で平成20年8月25日時点で再点検継続中であったもの	5,353
対象製品の有無を確認できたもの	5,289
対象製品がないことが確認されたもの	5,175
対象製品であることが確認されたもの	※ 115
回収済み	※ 108
未回収(回収の日程調整中など)	7
再点検が継続中のもの	64
開栓中	21
閉栓中及びメーター取り外し等	43
お客様との点検日の日程調整など	30
空家・空室	2
お客様とお会いできないもの	7
お客様に再点検を同意していただけないもの	25
これまでの所在情報に含まれるべきであったが、弊社データベースへの入力が漏れていたもの(平成20年5月31日時点)で平成20年8月25日時点で再点検継続中であったもの	19
対象製品の有無を確認できたもの	19
対象製品がないことが確認されたもの	19
対象製品であることが確認されたもの	0
再点検が継続中のもの	0
開栓中	0
閉栓中及びメーター取り外し等	0
お客様との点検日の日程調整など	0
空家・空室	0
お客様とお会いできないもの	0
お客様に再点検を同意していただけないもの	0

※8月25日以前に再点検が済んでいたが、8月26日以降に撤去確認が出来たもの1台を含む

別表3

平成20年8月26日から平成20年10月31日までの再点検の実施状況

【これまでの所在情報(平成20年5月31日時点)以外の再点検】

[台]

これまでの所在情報(平成20年5月31日時点)以外の再点検対象で平成20年8月26日以降の再点検活動		
これまでの所在情報以外から、ガス事業者等から対象製品があるとの情報及び弊社が対象製品を確認したもの		144
今回の再点検活動による注意喚起によりお客様から弊社に連絡等があり対象製品であることが確認されたもの		62
回収済み		58
未回収(回収の日程調整中など)		4
今回の再点検でこれまでの所在情報以外の場所から弊社が対象製品であることを確認したもの		3
回収済み		3
未回収(回収の日程調整中など)		0
ガス事業者等の再点検により対象製品を確認したもの		79
回収済み		74
未回収(回収の日程調整中など)		5
本危害防止命令後、ガス事業者等から新たに対象製品がある可能性があるものとして情報提供を受けたもの(平成20年8月21日までに)で平成20年8月25日時点で再点検継続中のもの		13,975
対象製品の有無を確認できたもの		13,942
対象製品がないことが確認されたもの		13,892
対象製品であることが確認されたもの		50
回収済み		49
未回収(回収の日程調整中など)		1
再点検が継続中のもの		33
開栓中		12
閉栓中及びメーター取り外し等		21
お客様との点検日の日程調整など		11
空家・空室		4
お客様とお会いできないもの		4
お客様に再点検を同意していただけないもの		14

別表4

これまでの所在情報に基づく再点検

危害防止命令を受け、平成20年10月31日までの再点検の実施状況

〔台〕

これまでの所在情報に基づく再点検対象数 (平成20年5月31日時点)	52,945
うち、対象製品外と区分していたもの	32,655
うち、対象製品と区分していたもの	20,011
従前から未点検であったもの	279
対象製品の有無を確認できたもの	52,881
対象製品がないことが確認されたもの	52,538
対象製品であることが確認されたもの	343件 344台
回収済み	335件 336台
未回収(回収の日程調整中など)	8
再点検が継続中のもの	64
開栓中	21
閉栓中及びメーター取り外し等	43
お客様との点検日の日程調整など	30
空家・空室	2
お客様とお会いできないもの	7
お客様に再点検を同意していただけないもの	25
これまでの所在情報(平成20年5月31日時点)に含まれるべきであったが、 弊社データベースへの入力が漏れていたもの(平成20年5月31日時点)	454
うち、対象製品外と区分していたもの	445
うち、対象製品と区分し、回収を行ったもの	9
対象製品の有無を確認できたもの	454
対象製品がないことが確認されたもの	454
対象製品であることが確認されたもの	0

別表5

これまでの所在情報(平成20年5月31日時点)以外の再点検

危害防止命令を受け、平成20年10月31日までの再点検の実施状況

(台)

これまでの所在情報(平成20年5月31日時点)以外の再点検対象																									
これまでの所在情報以外から、ガス事業者等から対象製品があるとの情報及び弊社が対象製品を確認したもの	389																								
<table border="1"> <tr> <td>今回の再点検活動による注意喚起によりお客様から弊社に連絡等があり対象製品であることが確認されたもの</td> <td>110</td> </tr> <tr> <td> <table border="1"> <tr> <td>回収済み</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>未回収(回収の日程調整中など)</td> <td>4</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>今回の再点検でこれまでの所在情報以外の場所から弊社が対象製品であることを確認したもの</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td> <table border="1"> <tr> <td>回収済み</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>未回収(回収の日程調整中など)</td> <td>0</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス事業者等の再点検により対象製品を確認したもの</td> <td>249</td> </tr> <tr> <td> <table border="1"> <tr> <td>回収済み</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>未回収(回収の日程調整中など)</td> <td>5</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> </table>	今回の再点検活動による注意喚起によりお客様から弊社に連絡等があり対象製品であることが確認されたもの	110	<table border="1"> <tr> <td>回収済み</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>未回収(回収の日程調整中など)</td> <td>4</td> </tr> </table>	回収済み	106	未回収(回収の日程調整中など)	4		今回の再点検でこれまでの所在情報以外の場所から弊社が対象製品であることを確認したもの	30	<table border="1"> <tr> <td>回収済み</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>未回収(回収の日程調整中など)</td> <td>0</td> </tr> </table>	回収済み	30	未回収(回収の日程調整中など)	0		ガス事業者等の再点検により対象製品を確認したもの	249	<table border="1"> <tr> <td>回収済み</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>未回収(回収の日程調整中など)</td> <td>5</td> </tr> </table>	回収済み	244	未回収(回収の日程調整中など)	5		
今回の再点検活動による注意喚起によりお客様から弊社に連絡等があり対象製品であることが確認されたもの	110																								
<table border="1"> <tr> <td>回収済み</td> <td>106</td> </tr> <tr> <td>未回収(回収の日程調整中など)</td> <td>4</td> </tr> </table>	回収済み	106	未回収(回収の日程調整中など)	4																					
回収済み	106																								
未回収(回収の日程調整中など)	4																								
今回の再点検でこれまでの所在情報以外の場所から弊社が対象製品であることを確認したもの	30																								
<table border="1"> <tr> <td>回収済み</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>未回収(回収の日程調整中など)</td> <td>0</td> </tr> </table>	回収済み	30	未回収(回収の日程調整中など)	0																					
回収済み	30																								
未回収(回収の日程調整中など)	0																								
ガス事業者等の再点検により対象製品を確認したもの	249																								
<table border="1"> <tr> <td>回収済み</td> <td>244</td> </tr> <tr> <td>未回収(回収の日程調整中など)</td> <td>5</td> </tr> </table>	回収済み	244	未回収(回収の日程調整中など)	5																					
回収済み	244																								
未回収(回収の日程調整中など)	5																								
本危害防止命令後、ガス事業者等から新たに対象製品がある可能性があるものとして情報提供を受けたもの (平成20年8月21日までに)	14,217																								
<table border="1"> <tr> <td>開栓中 不在・拒否・空室等</td> <td>7,886</td> </tr> <tr> <td>閉栓中及びメーター取り外し等</td> <td>6,331</td> </tr> </table>	開栓中 不在・拒否・空室等	7,886	閉栓中及びメーター取り外し等	6,331																					
開栓中 不在・拒否・空室等	7,886																								
閉栓中及びメーター取り外し等	6,331																								
対象製品の有無を確認できたもの	14,184																								
<table border="1"> <tr> <td>対象製品がないことが確認されたもの</td> <td>14,124</td> </tr> <tr> <td>対象製品であることが確認されたもの</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td> <table border="1"> <tr> <td>回収済み</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>未回収(回収の日程調整中など)</td> <td>1</td> </tr> </table> </td> <td></td> </tr> </table>	対象製品がないことが確認されたもの	14,124	対象製品であることが確認されたもの	60	<table border="1"> <tr> <td>回収済み</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>未回収(回収の日程調整中など)</td> <td>1</td> </tr> </table>	回収済み	59	未回収(回収の日程調整中など)	1																
対象製品がないことが確認されたもの	14,124																								
対象製品であることが確認されたもの	60																								
<table border="1"> <tr> <td>回収済み</td> <td>59</td> </tr> <tr> <td>未回収(回収の日程調整中など)</td> <td>1</td> </tr> </table>	回収済み	59	未回収(回収の日程調整中など)	1																					
回収済み	59																								
未回収(回収の日程調整中など)	1																								
再点検が継続中のもの	33																								
<table border="1"> <tr> <td>開栓中</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>閉栓中及びメーター取り外し等</td> <td>21</td> </tr> </table>	開栓中	12	閉栓中及びメーター取り外し等	21																					
開栓中	12																								
閉栓中及びメーター取り外し等	21																								
お客様との点検日の日程調整など	11																								
空家・空室	4																								
お客様とお会いできないもの	4																								
お客様に再点検を同意していただけないもの	14																								

別表6

新たに対象製品があることが確認されたものの内訳

	8月26日から 10月31日	危害防止命 令後累計
新たに対象製品があることが確認されたもの	309	793
これまでの所在情報に基づく再点検で対象製品があることが確認されたものから	115	344
うち、改造が有ったもの	1	2
うち、改造が無かったもの	113	341
うち、確認中	1	1
当時の点検で対象製品外と区分していたものから	30	194
当時の点検で対象製品と区分していたものから	8	36
当時から点検活動でお客様とお会いできない、同意していただけない及び閉栓などで未点検と区分していたものから	77	114
これまでの所在情報以外の再点検などで、対象製品があることが確認されたものから	194	449
ガス事業者等から対象製品があるとの情報及び弊社が対象製品を確認したものから	144	389
うち、改造が有ったもの	0	3
うち、改造が無かったもの	144	386
今回の再点検活動による注意喚起によりお客様から弊社に連絡等があり対象製品であることが確認されたもの	62	110
今回の再点検でこれまでの所在情報以外の場所から弊社が対象製品であることを確認したもの	3	30
ガス事業者等の再点検により対象製品を確認したもの	79	249
本危害防止命令後、ガス事業者等から新たに対象製品がある可能性があるものとして情報提供を受けたものから	50	60
うち、改造が有ったもの	0	0
うち、改造が無かったもの	50	60

別表7

新たに対象製品があることが確認された経緯

	[台]	8月26日から 10月31日	危害防止命令 後累計
新たに対象製品があることが確認されたもの		309	793
これまでの所在情報に基づく再点検で対象製品が確認されたもの		115	344
当時の点検で対象製品外と区分していたものから		30	194
電話での確認		7	65
住所・建物を間違えて訪問		9	29
同じ敷地内の他の場所に対象製品が存在するかの確認が不足		4	40
データベースへの入力ミス、連絡ミスによるもの		10	60
当時の点検で対象製品と区分していたものから		8	36
学校・公民館等の施設などで、他の場所に対象製品が存在するかの確認が不足		0	9
データベースへの入力ミス、連絡ミスにより回収できなかったもの		2	14
お客様とお会いできない、同意いただけないなどで未回収であったもの		6	13
当時からお客様とお会いできず連絡が取れなかった		4	7
当時からお客様の都合で日程が確定していなかった		2	6
当時からの点検でお客様とお会いできない、同意いただけない及び閉栓などで未点検と区分していたものから		77	114
当時からお客様より回答が得られず日程が未定		6	6
当時からお客様が点検に同意していただけなかった		2	4
当時から閉栓中		69	104
これまでの所在情報以外から、ガス事業者様等から対象製品があるとの情報及び弊社が対象製品が確認したもの		194	449
ガス事業者等から対象製品があるとの情報及び弊社が対象製品を確認したもの		144	389
弊社が確認		65	140
今回の再点検活動による「注意喚起によりお客様から弊社に連絡等があり対象製品であることが確認されたもの		62	110
今回の再点検でこれまでの所在情報以外の場所から弊社が対象製品であることを確認したもの		3	30
ガス事業者様等が確認		79	249
本危害防止命令後、ガス事業者様から新たに対象製品である可能性があるものとして情報提供を受けたもの(平成20年8月21日まで)		50	60

別表8

新たに対象製品があることが確認されたもの〔都道府県別一覧〕
 《平成20年8月26日から10月31日までの再点検で確認されたもの》

〔台〕

	再点検で対象製品があることが確認されたもの						
	309	これまでの所在情報に基づく再点検で対象製品があることが確認されたもの			これまでの所在情報以外の再点検などで、対象製品があることが確認されたもの		
		都市ガス	LPガス		都市ガス	LPガス	
総数	309	115	111	4	194	93	101
北海道	38	6	4	2	32	14	18
青森県	2	0			2		2
岩手県	3	0			3	1	2
宮城県	1	0			1		1
秋田県	4	1	1		3	2	1
山形県	1	0			1		1
福島県	1	0			1		1
茨城県	3	1	1		2	1	1
栃木県	1	0			1		1
群馬県	7	5	5		2	1	1
埼玉県	9	5	* 4	1	4	3	1
千葉県	7	2	2		5		5
東京都	83	65	65		18	14	4
神奈川県	30	21	21		9	5	4
山梨県	0	0			0		
新潟県	24	0			24	18	6
富山県	3	0			3	1	2
石川県	7	0			7	1	6
福井県	2	0			2		2
静岡県	1	0			1	1	
長野県	4	2	2		2		2
岐阜県	2	0			2		2
愛知県	9	1	1		8	5	3
三重県	2	0			2		2
滋賀県	10	0			10		10
京都府	6	0			6	4	2
大阪府	22	5	5		17	13	4
兵庫県	4	0			4	2	2
奈良県	1	0			1		1
和歌山県	1	0			1	1	
鳥取県	0	0			0		
島根県	0	0			0		
岡山県	3	0			3		3
広島県	3	0			3	3	
山口県	0	0			0		
徳島県	0	0			0		
香川県	0	0			0		
愛媛県	5	0			5		5
高知県	0	0			0		
福岡県	1	0			1	1	
佐賀県	1	0			1		1
長崎県	3	0			3	2	1
熊本県	0	0			0		
大分県	1	1		1	0		
宮崎県	0	0			0		
鹿児島県	4	0			4		4
沖縄県	0	0			0		

*：改造有りが1台含まれる

別表9

新たに対象製品があることが確認されたもの〔都道府県別一覧〕
 《危害防止命令後から平成20年10月31日までの再点検で確認されたもの》

〔台〕

	再点検で対象製品があることが確認されたもの						
	793	これまでの所在情報に基づく再点検で対象製品があることが確認されたもの			これまでの所在情報以外の再点検などで、対象製品があることが確認されたもの		
		344	都市ガス	LPガス	449	都市ガス	LPガス
総数	793	344	322	22	449	236	213
北海道	91	12	8	4	79	46	33
青森県	5	0	0	0	5	0	5
岩手県	5	0	0	0	5	1	4
宮城県	4	2	1	1	2	0	2
秋田県	11	1	1	0	10	2	8
山形県	6	0	0	0	6	0	6
福島県	1	0	0	0	1	0	1
茨城県	7	4	3	1	3	1	2
栃木県	6	4	4	0	2	1	1
群馬県	18	13	13	0	5	3	2
埼玉県	19	11	* 9	2	8	5	3
千葉県	10	4	4	0	6	1	5
東京都	245	182	* 182	0	63	* 56	7
神奈川県	72	49	48	1	23	14	9
山梨県	4	1	1	0	3	3	0
新潟県	49	11	9	2	38	30	8
富山県	8	0	0	0	8	2	6
石川県	17	0	0	0	17	1	16
福井県	5	1	1	0	4	0	4
静岡県	8	0	0	0	8	3	5
長野県	15	4	3	1	11	3	8
岐阜県	8	0	0	0	8	6	2
愛知県	25	7	7	0	18	12	6
三重県	9	2	0	2	7	0	7
滋賀県	12	1	1	0	11	0	11
京都府	12	2	2	0	10	5	5
大阪府	42	14	13	1	28	22	6
兵庫県	12	6	5	1	6	2	* 4
奈良県	3	1	1	0	2	1	1
和歌山県	3	0	0	0	3	1	2
鳥取県	2	0	0	0	2	* 1	1
島根県	0	0	0	0	0	0	0
岡山県	8	1	0	1	7	0	7
広島県	9	4	3	1	5	3	2
山口県	3	0	0	0	3	1	2
徳島県	1	1	0	1	0	0	0
香川県	0	0	0	0	0	0	0
愛媛県	5	0	0	0	5	0	5
高知県	4	0	0	0	4	0	4
福岡県	4	0	0	0	4	3	1
佐賀県	1	0	0	0	1	0	1
長崎県	3	0	0	0	3	2	1
熊本県	8	4	2	2	4	2	2
大分県	3	1	0	1	2	0	2
宮崎県	0	0	0	0	0	0	0
鹿児島県	9	1	1	0	8	2	6
沖縄県	1	0	0	0	1	1	0

*: 改造有りが各1台ずつ含まれる